

令和 3 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

令和 3 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査した結果について別紙のとおり意見を提出します。

令和 4 年 6 月 27 日

公立甲賀病院組合
管理者 岩永 裕貴 様

公立甲賀病院組合

監査委員

辻 恵子



監査委員

堀田 繁樹



記

審査日 令和4年6月27日（月）

審査対象 令和3年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算

審査方法 審査にあたっては、本組合監査基準に基づき管理者から提出された令和3年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び基金の運用状況を示す書類等が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿、証憑書類、預金通帳等と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施しました。

審査の結果 決算の状況を聴取し、決算書に基づき、諸帳簿、証憑書類、預金通帳などを照合した結果、予算の範囲内で適正に処理されておりましたので、ここに報告し監査意見書とします。